

## 一般社団法人日本体力医学会定例理事会（2019年5月）議事録

日 時：2019年5月17日（金）午後5時30分～7時30分

場 所：八重洲倶楽部 第2・3会議室

議 長：鈴木政登理事長

出席者：鈴木政登理事長、

西平賀昭，永富良一各副理事長、

碓井外幸常務理事，宇高 潤，大野 誠、

小野寺昇，栗原 敏，後藤勝正，須田和裕、

須永美歌子，武政 徹，田中喜代次，田畑 泉、

成田和穂，前田清司，宮川俊平、

和気秀文各理事、

清田 寛，小林康孝，定本朋子各監事

欠席者：勝村俊仁，川原 貴，坂本静男，下光輝一、

竹森 重，浜岡隆文各理事，井上 茂監事、

徳田修司第75回大会長

### 【審議事項】

#### 1. 前回議事録の承認（鈴木理事長）

理事会開催中に前回の理事会議事録の内容確認を行い、訂正等がある場合には申し出て頂くこととし、理事会終了後に承認することにした。

#### 2. 令和元年度決算見込みについて（宮川財務委員長）

資料に基づき、令和元年度決算見込みについて報告があった。会費収入38,830,000円は見込みであるが、予定通りの収入となれば、令和元年度決算見込の収支差額は、2,343,744円の黒字となる旨、説明された。

#### 3. 令和2年度予算案について（宮川財務委員長）

資料に基づき、令和2年度予算案について報告があった。令和2年度予算案の収支差額は、1,840,000円の赤字予定であるが、会費収入が想定より増えれば、赤字は縮小することが加えられた。

#### 4. 令和2年度事業計画案について（鈴木理事長）

資料に基づき、令和2年度事業計画案についての報告があった。審議の結果、承認され、9月の社員総会に諮ることになった。

#### 5. 会員の懲戒に関する規程案について

（成田倫理委員長）

本件は、昨年11月の理事会にて、2018年7月に診療放射線技師法違反容疑（本学会理事関与）に関する調査委員会が立ちあげられたことに鑑み、倫理委員会において罰則規定を作成することが提案されたことによる。

成田倫理委員長より、会員の懲戒に関する規程案について以下の説明がなされた。

本学会の会員の懲戒に関する規定は、本学会定款11条（除名）に、社員総会の決議によって当該会員を除名することができるのみで、これ以外に懲戒に関する規定はない。そのため、刑事事件を起こした会員に対し、適切な処分を下すことができるように、会員の懲戒に関する規程案を作成した。作成に際しては、ウェブサイト上に掲載されている複数の他学会の懲戒規定を参考にした。なお、多くの学会の懲戒規定内容

が非常に類似していた。会員の懲戒に関する規程案についての詳細は、下記の通り。会員の懲戒に関する下記の規程案について、本理事会で承認された。

会員の懲戒に関する規程（案）

令和元年5月17日制定

（目的）

第1条 この規程は、一般社団法人日本体力医学会（以下「本学会」）の会員の懲戒に関し必要な事項を定める。

（懲戒の種類等）

第2条 本学会が会員に課す懲戒処分は、次の各号のとおりとし、これらの懲戒を併科することができるものとする。

- 1) 訓戒：口頭にて将来を戒める
- 2) 戒告：文書にて将来を戒める
- 3) 譴責：始末書を提出させ、将来を戒める
- 4) 委員会委員罷免：委員会委員を罷免し、相当な期間を定めて委員会委員の就任を停止する
- 5) 役員罷免：役員を罷免し、相当な期間を定めて役員の就任資格を停止する
- 6) 会員資格の停止：相当な期間を定めて会員資格を停止する
- 7) 除名：会員資格を剥奪する

2 第1項第4号に該当する者は、委員会委員の就任停止期間が解除された後は、新たに選出する委員会委員の候補者としてすることができる。

3 第1項第5号に該当する者は、役員の就任資格停止期間が解除された後は、役員選挙の被選挙権者になることができる。

4 第1項第6号に該当する者は、会員資格停止期間中についても本学会の会費を納入しなければならない。また、会員資格停止期間中に退会した者は、本学会に再入会することはできない。

（処分の対象）

第3条 理事会は、次の各号に掲げる行為をなした会員を懲戒処分の対象とすることができる。

- 1) 刑罰法令に抵触する行為、または反社会的行為であり、それが本学会の名誉を毀損し、社会的信用を失墜させる行為
- 2) 会員としての良識や品位に欠ける行為であり、それが本学会の名誉を毀損し、社会的信用を失墜させる行為
- 3) その他、本学会の名誉を毀損し、社会的信用を失墜させる行為

2 理事会は、前項に記載する行為により懲戒処分に賦された会員について監督指導を行うべき職にある会員に対し、その職責の見地から、懲戒処分の対象とすることができる。

（処分の決定）

第4条 理事長は、第3条に規定する行為をなした疑いのある会員の存在が判明したときは、理事

会に諮り、直ちに当該行為にかかる調査を倫理委員会に指示を行い、その事実の有無、内容、程度、状況等を調査させなければならない。

- 2 理事長は事案の性質上別に調査委員会を設置して調査等をなすことが妥当とするときは、理事会に諮り、調査委員会を設置することができる。
- 3 第3条に該当する会員に対して処分通知をする前に、処分対象会員から委員会委員辞任届、役員辞任届、退会届などが提出された場合であっても、理事会の判断により、届出の受理を保留し、本規程に定める手続きを行うことができる。理事会は処分対象会員に届を留保していることをすみやかに連絡する。
- 4 理事会は倫理委員会または調査委員会の報告書に基づき処分を決定する。
- 5 第2条第4号から第6号の処分の期間は、6ヶ月以上3年以下とする。ただし、刑罰法令に抵触する行為のときは、その量刑に応じて3年を超えることができる。
- 6 第2条第4号から第7号の処分を決定するときは、処分対象会員に弁明の機会を与えなければならない。
- 7 会員に対する処分の決定は、社員総会の決議を経なければならない。ただし、第2条第1号から第3号に該当する処分を決定するときは、状況に応じて社員総会の決議を省略することができる。

(調査委員会)

- 第5条 第4条第2項の調査委員会を設置した場合、調査委員会は短期委員会とし、任務終了後に解散する。
- 2 調査委員会を設置する場合には、その委員は、理事および評議員各2名以上及び外部有識者(法律の専門家、弁護士等)から構成されるものとし、倫理委員会が理事会に推薦し、理事長が任命する。委員長は委員の互選で決定する。
  - 3 処分対象会員または処分事案につき利害関係のある者、審査の公正を害する虞のあるものは調査委員とすることはできない。
  - 4 調査委員会の議事及び審査は公開しない。

(勧告)

- 第6条 理事会は、第2条第4号から第6号に掲げる処分対象会員に対し、社員総会の決議を得るまでの間、社員総会に諮られる処分に該当する対応を勧告することができる。
- 2 第1項に定める理事会の勧告を受け入れた者の処分期間には、勧告を受け入れた日から社員総会での決定までの期間を参入することができる。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、理事会において行う。

(附則)

この規程は、令和元年5月17日から施行する。

## 6. 学会賞について(前田学会賞選考委員長)

資料に基づき、審査結果が報告された。4月19日に開催された学会賞選考委員会において、学会賞(JPFISM)1件、奨励賞は同等の高評価を得た3件を選考したことが報告され、承認された。なお、学会賞(JPFISM)の副賞は、20万円、奨励賞の副賞は各5万円に決定された旨、併せて報告された。

### 【学会賞(JPFISM)】

◎「The effect of advanced glycation end products on cellular signaling molecules in skeletal muscle」(JPFISM7巻4号)

Tatsuro Egawa, Yoshitaka Ohno, Shingo Yokoyama, Ayumi Goto, Rika Ito, Tatsuya Hayashi and Katsumasa Goto

### 【奨励賞】

◎「競技力が高いサッカー選手の状況判断時における脳内情報処理過程-事象関連電位と筋電図反応時間を指標として-」(体力科学67巻1号)

松竹貴大, 夏原隆之, 小井土正亮, 鈴木健介, 田部井祐介, 中山雅雄, 浅井 武

◎「Reduction of voluntary physical activity in mice induced by toll-like receptor 7 agonist R-848」(JPFISM7巻3号)

Eri Oyanagi, Masataka Uchida, Michael J. Kremnik and Hiromi Yano

◎「Effects of eicosapentaenoic acid intake on denervation-induced mitochondrial adaptation in mouse skeletal muscle」(JPFISM7巻5号)

Kohei Takeda, Yu Kitaoka, Koichi Watanabe, Shumpei Miyakawa, Martin R. Lindley and Tohru Takemasa

## 7. 第8回「栄養とエイジング」国際会議への後援名義使用について(国際生命科学研究機構(ILSI Japan))(鈴木理事長)

資料に基づき、本学会宛てに国際生命科学研究機構(ILSI Japan)より、第8回「栄養とエイジング」国際会議への後援名義使用についてのお願いがあった旨説明され、審議の結果、承認された。

## 8. 第32回日本循環器病予防セミナーへの後援名義使用について(日本循環器病予防学会)(鈴木理事長)

資料に基づき、本学会宛てに日本循環器病予防学会より、第32回日本循環器病予防セミナーへの後援名義使用についてのお願いがあった旨説明され、審議の結果、承認された。

## 9. 第74回日本体力医学会大会における、日本体力医学会/日本肥満学会/日本サルコペニア・フレイル学会3学会合同シンポジウム-「サルコペニア肥満の定義と診断基準について」開催依頼について(鈴木理事長)

資料に基づき、本学会宛てに日本サルコペニア・フレイル学会より、第74回日本体力医学会大会における、

日本体力医学会/日本肥満学会/日本サルコペニア・フレイル学会3学会合同シンポジウム-「サルコペニア肥満の定義と診断基準について」の開催依頼があった旨説明され、審議の結果、承認された。

#### 10. 第74回日本体力医学会大会における、教育講演「運動中の心停止に関する疫学」の日本疫学会共催依頼について（鈴木理事長）

資料に基づき、本学会宛てに日本疫学会より、第74回日本体力医学会大会における、教育講演「運動中の心停止に関する疫学」の日本疫学会共催依頼についてのお願いがあった旨説明され、審議の結果、承認された。

#### 【報告事項】

##### 1. 名誉会員候補者の推薦について（武政総務委員長）

資料に基づき、名誉会員推薦内規に基づいて、総務委員会にて名誉会員候補者の選出、その後、本学会理事会持回り審議、承認を行った事が報告された。今後は、9月の社員総会に諮り、承認されたのち、名誉会員となる旨、説明された。名誉会員候補者については、下記の通り。

---

（敬称略）

荒尾 孝（アラオ タカシ）71歳

公益財団法人明治安田厚生事業団顧問/早稲田大学名誉教授

本学会理事：2006年4月1日～2012年3月31日

菅原正志（スガワラ マサシ）70歳

西九州大学教授

第69回（長崎）大会長（2014年9月19～21日）

本間生夫（ホンマ イクオ）71歳

東京有明医療大学

本学会理事：2003年4月1日～2009年3月31日

※年齢は2019年7月31日現在

---

##### 2. 役員選挙の進捗状況（事務局）

本年の名誉会員推薦に関する審議を本来2月の理事会で行わなければならない所、3月26日時点で名誉会員が決まっていなかったことが判明した。急遽、総務委員会で名誉会員の推薦候補者の検討を行った。その後、持ち回り理事会による承認を経て、名誉会員候補該当者に内諾確認後、理事、評議員会長、監事選挙通知を発送するという手順を踏むことになった結果、当初予定していた4月8日の理事、評議員会長、監事選挙通知の発送が遅れることになった。

尚、本件は6月に開催される理事長、副理事長、常務理事選挙の日程を厳守する方向で対応することになった。

また、学会事務局が、評議員会長、監事選挙用マークシートに一部誤りがある状態で、発送してしまったため、修正したマークシートを再送した旨の報告とお詫びがなされた。再発送費用は、学会支援機構がすべて負担する旨、併せて報告された。

#### 3. 各種委員会報告

##### 1) 編集委員会（田中委員長、後藤副委員長）

資料に基づき、以下の内容が報告された。

##### (1) 「JPFMSM」誌、「体力科学」誌の投稿・掲載状況<投稿状況>(2018年9月1日～2019年4月26日)

「JPFMSM」誌：新規投稿40編（内海外4編）

※前年同期間：新規投稿39編（内海外4編）

4/26現在、審査中=16編（採択11編（内海外0編）、不採択12編、原稿返却1編）

※受付不可8編（投稿規定に沿わない等で原稿返却中、国内1編、海外7編）

「体力科学」誌：新規投稿43編

（依頼教育講座含む）

※前年同期間：新規投稿50編（特集含む）

4/26現在、審査中=15編（採択10編、不採択15編、修正投稿辞退3編）

<発行予定>

「JPFMSM」誌 Vol. 8, No. 3 (2019年5月25日発行) 4/26現在、掲載論文4編

「体力科学」誌 Vol. 68, No. 3 (2019年6月1日発行) 4/26現在、掲載論文6編

##### (2) JPFMSM投稿規定 [Correction] 掲載料追記 (2019.4.11)

	Page Charge (yen/page)	Color Photo (yen/page)
Correction	10,000	20,000

##### (3) 科学技術振興機構（JST）「ジャーナルコンサルティング事業」への応募

##### 2) 渉外委員会（永富渉外委員長）

来年の3月にモナコにて、IOC主催の「IOC World Conference Prevention of Injury & Illness in Sport」という学会の開催が予定されている。本件について、本学会に後援名義使用の依頼が来た。渉外委員会ではすでに後援名義使用は認めている旨、報告された。

##### 3) FAOPS2019運営委員会（和気委員長）

資料に基づき、以下の内容が報告された。

##### (1) FAOPS2019大会が神戸国際会議場にて本年3月28日(木)～31日(日)に開催された。日本では初めての開催となった。42カ国から2252名の参加（723名の海外からの参加者を含む）を得て、成功裡に終了した。

##### (2) 日本体力医学会におきましてはFAOPS2019運営委員会を通じて、以下の企画を支援した。各企画ともほぼ満席状態のなかで活発な意見交換が行われた。

企画シンポジウム

Saturday, March 30th 10:00-12:00, Kobe International Conference Center 3F Reception Hall (room3)

[Session: S38 (LOCS)]

Cutting-edge research topics on skeletal muscle plasticity in health and diseases

Chairs:

Katsumasa Goto



(Toyohashi SOZO University, Japan)  
Gordon S. Lynch  
(The University of Melbourne, Australia)

Speakers:

Nobuharu L Fujii  
(Tokyo Metropolitan University, Japan)  
Shuichi Machida (Juntendo University, Japan)  
Gordon S. Lynch  
(The University of Melbourne, Australia)  
Katsumasa Goto  
(Toyohashi SOZO University, Japan)

一般シンポジウム

Friday, March 29th 18:30-20:00, Kobe International Conference Center 5F Meeting room 501 (room6)

[Session: S31 (General Symposium)]

Genomics of Sports and Exercise

Chairs:

Noriyuki Fuku (Juntendo University, Japan)  
Ola Hanson (Lunds University, Sweden)

Speakers:

Eri Miyamoto-Mikami  
(Juntendo University, Japan)  
Ola Hanson (Lunds University, Sweden)  
Hirofumi Zempo (Tokyo Seiei College, Japan)

特別企画

Saturday, March 30th 18:20-19:10, Kobe International Conference Center 1F Main Hall (room1)  
[JSPFSM-Joint Special Talk]

Towards the Summit with Sport Science

Guest Speaker:

Nao Kodaira (Aizawa Hospital)

Guest co-speaker:

Masahiro Yuki (Shinshu University)

Interviewers and Commentators:

Yukio Nishimura (Tokyo Metropolitan Institute of Medical Science)

Mikako Sunaga

(Nippon Sport Science of University)

Shuichi Koizumi (University of Yamanashi)

(3) その他、一般演題発表等も含め多数の本学会会員の参加があった。経済的な支援と併せて、FAOPS2019の後援団体としての役割を十分に全うすることができた。

4) その他 (学会賞受賞論文取り下げの件)

(田中編集委員長、後藤編集副委員長)

真田樹義氏から、学会賞受賞論文の取り下げ依頼があった旨、報告された。

上記の経緯として、宮地元理事が所属する研究所の上長より、法令違反を犯して作成され、体力科学に掲載された論文の編集委員長に、当該事案を報告し、「本論文の今後の取り扱いを委ねる」よう指示され、本年3月12日、その旨、宮地元理事から田中

編集委員長に伝えられた。3月14日、編集委員長、編集副委員長から、真田氏、宮地元理事に対し、「掲載取り下げ」という処分を下すことを検討する余地もあるが、著者側から自主的に取り下げたいと申し出て貰うことが適切である旨、回答した。編集委員会からの申し出に従い、3月20日に真田氏より、「論文取り下げ願い書」が押印付きで編集委員会宛に送られた。現在、本学会には罰則規定が運用されておらず、掲載論文取り下げ処分を下すことはできない。そこで、著者らが自発的に「取り下げる」よう促すことによって上記対応となった。尚、本取り下げ論文は2011年の日本体力医学会賞受賞論文である。本件は、本論文の掲載取り下げと同時に副賞返金を伴うが、田中編集委員長より、本論文の掲載取り下げと同時に副賞返金まで求めることは、学会によるパワーハラスメントになる可能性があるのではないかとの意見が出された。本件は、弁護士の意見を聞き、対応することとなった。

4. 第74回(茨城)大会の進捗状況

(前田第74回大会事務局長)

配布資料に基づき、大会の進捗状況について報告された。

会期: 2019年9月19日(木)~21日(土)

会場: つくば国際会議場

テーマ: 元気な人と社会を育むスポーツ医学の挑戦

参加者数(見込み): 3,000人

大会の進捗状況

1) 2019年4月末時点

(前回報告以降: 2019年2月以降)

(1) 協賛企業の募集(継続)

(2) 演題登録・事前参加登録・宿泊予約の開始

(4/9: 会員にメールにて通知)

(3) 大会プログラムの検討

(予定プログラム: 2019年4月末時点)

大会長講演: 田中喜代次大会長

座長: 鈴木政登理事長

基調講演: 秋下雅弘教授(東京大学医学部)

座長: 田中喜代次大会長

教育講演 6件

シンポジウム 28件

イブニングセミナー 1件

ワークショップ 3件

2) 2019年5月以降(主な事項)

(1) 協賛企業の募集(継続: 最重要事項)

(2) 大会プログラムの検討(継続)

5. 第75回(鹿児島)大会の進捗状況

(鈴木理事長(徳田第75回大会長代理))

大会の進捗状況等について報告された。

会期: 2020年9月24日(木)~26日(土)

会場: 鹿児島大学(共通教育センター、稲盛会館)